

令和6年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	指扇駅南自転車駐車場ほか6施設(Aグループ 西区・北区・見沼区)
(2)施設概要	①所在地 ・指扇駅南自転車駐車場(西区大字宝来1649番地4) ・日進駅南口自転車駐車場(北区日進町2丁目1125番地22) ・宮原駅東口自転車駐車場(北区宮原町3丁目824番地2) ・宮原駅西口自転車駐車場(北区日進町3丁目729番地) ・土呂駅西口自転車駐車場(北区土呂町1丁目6番地5) ・大和田駅南自転車駐車場(見沼区大和田町1丁目1387番地1) ・東大宮駅東口自転車駐車場(見沼区東大宮5丁目61番地) ②施設の設置目的 ・自転車等利用者の利便性を図るため ③施設の概要 ・自転車等駐車場
(3)指定管理者	NCD株式会社
(4)指定期間、管理経費	①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 ②管理経費(直近3か年) 令和4年度161,898千円、令和5年度158,474千円、令和6年度201,095千円
(5)施設の管理運営の内容	①運營業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 6月(利用が安定する時期)の利用状況は、令和5年度が6,715台/日、令和6年度が6,910台/日でした。 ◇業務実施状況 自転車等駐車場の利用許可や利用料金の収入及び還付に関する業務を行いました。 ②維持管理業務の状況 植栽管理業務、シャッター保守点検業務、消防用設備点検業務、自転車等駐車場の施設及び設備の維持管理に関する業務を行いました。
(6)収支状況	①収入 ・利用料金収入 190,522千円(前年度187,160千円) ②支出(実績額) ・人件費 91,713千円(前年度 85,502千円) ・事務費、事業費 96,645千円(前年度 70,279千円) ・修繕費 6,790千円(前年度 10,501千円) ③納付金 ・収入 - 管理経費 0千円(前年度 28,686千円) ※収入が管理経費以下の場合0千円
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	【アンケート実施期間: 令和6年12月12日～令和6年12月26日】 東大宮駅東口自転車駐車場をはじめとする複数の駐輪場において、簡易レインコートの無料配布を実施したところ、急な降雨時に非常に助かったとのことのお礼の言葉を多数いただいております。この取り組みは令和3年度より継続して実施しており、今後も引き続き実施してまいります。 また、自転車安全点検キャンペーンを実施した東大宮駅東口、宮原駅東口、日進駅南口においては、「定期的に開催してほしい(年2回程度)」といったご意見が多く寄せられ、大きな反響がありました。 一方で、東大宮駅東口における新紙幣・新硬貨への対応の遅れについては、厳しいご意見も多数頂戴しております。様々な要因により対応完了までに時間を要しましたが、今後はより先を見据え、計画的な対応に努めてまいります。
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
サービス向上への取り組み	東大宮駅東口自転車駐車場においては、例年実施している利用者アンケートにて、定期利用者の方々から「地下2階の平置きスペースを広げてほしい」とのご意見を複数いただいております。 こうしたご要望にお応えし、地下2階フロアにおいて、ラックに収まらないチャイルドシート付き電動自転車や太タイヤ自転車など、特殊自転車向けの平置きスペースを新たに設置いたしました。設置後は非常に好評をいただいております、すぐに満車に近い利用率となっております。 今後は、さらなる需要に対応するため、当該エリアの拡張も視野に入れ、検討を進めてまいります。
安心・安全に利用していただくための取り組み	令和5年度に引き続き、有資格者によるご利用者様の自転車を点検する「自転車安全点検キャンペーン(無償)」を実施いたしました。 点検に参加されたご利用者様の中には、本キャンペーンの実施を心待ちにしていた方もいらっしゃいました。実施後には電動空気入れの利用率が上昇するなど、自転車の安全利用や日常点検の重要性を広く啓発する有効な機会となっていることを実感しております。 また、宮原駅東口においては、「危険なので場内走行をやめさせてほしい」とのご意見を複数いただきました。こうしたご意見を受け、ご利用者様同士の接触や事故などのトラブルを未然に防止するため、工事駐輪場などで広く使用されている音声案内機器を新たに導入いたしました。これは、場内走行の危険性を繰り返し周知し、走行抑止を図るための取り組みです。これまではスタッフによる声かけを中心に注意喚起を行っていましたが、音声案内の導入により注意喚起の効果が高まり、ご利用者様への訴求力が向上しております。 今後も運用状況やご利用者様の反応を注視しながら、音声案内機器の追加設置を含むさらなる対策を検討し、安全で快適な駐輪場環境の実現に努めてまいります。
利用促進に向けての取り組み	前年度に引き続き、東大宮駅東口自転車駐車場においては、定期利用・一時利用を問わず利用者数の増加が続いております。特に利便性の高い地下1階部分に利用が集中する傾向が続いております。 この偏りを是正するため、地下2階への誘導・案内に注力しました。定期利用者に対しては、階層による利用料金の差や、地下2階の利用率に余裕があることを踏まえ、利用のしやすさを丁寧に説明いたしました。一時利用者に対しては、東大宮駅入口に近い場所に一時利用用の置き場を確保し、アクセスの良さを積極的に案内することで対応を図りました。 これらの取り組みにより、増加する需要への対応と、利用の偏りの緩和を進めております。
管理員のスキル向上への取り組み	より質の高いサービスを提供するため、スタッフを対象とした年間研修計画を策定し、実施いたしました。 新人スタッフに対しては、安全管理、接客マナー、緊急時対応、設備管理など、業務に必要な基礎知識を網羅した座学研修に加え、駐輪場での実地研修も行いました。これにより、知識の定着と即戦力としての育成を図っています。 また、火災や地震など非常時を想定した訓練については、地元消防との連携のもと実施し、実践的な対応力の向上にも取り組みました。 今後もスタッフのスキル向上を継続的に図り、地域に密着した、安全で信頼される駐輪場運営を目指してまいります。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

令和6年度は、全体的な売上や利用率に令和5年度と比較して大きな変化は見られませんでした。駐輪場単位で見ると顕著な変化がありました。中でも特に大きな変化があったのが指扇駅南自転車駐車場です。近隣にあった数百台規模の駐輪場が閉鎖されたことにより、多くの利用者が当該駐輪場へと移行し、契約者数は令和5年度と比較して約1.5倍に増加、現在ではほぼ満車の状態が続いております。

売上については、前述のとおり令和5年度と比較して微増となり、令和5年度が187,160,000円であったのに対し、令和6年度は190,522,000円となり、約3,362,000円の増収となりました。この増額分の約半分は、指扇駅南自転車駐車場の利用者増加によるものです。

その他の駐輪場については、令和5年度と比較して同等もしくは微増減の範囲にとどまりました。これは、令和5年度に増加した利用者が引き続き継続して利用していることを示しており、当該駐輪場が「使いやすく、安心して利用できる場所」としてご利用者に認識されている結果であると考えております。

支出・経費については、懸念されていた光熱費の上昇が予想以上に大きくなったものの、日々の節電の取り組みが功を奏し、大きな影響を受けることなく年度を終えることができました。今後も光熱費の高騰が見込まれることから、引き続き節電を徹底するとともに、照明のLED化をはじめとした省エネルギー機器への更新を進めてまいります。

修繕については、定期的な保守点検はもとより、日々のスタッフによる目視点検を通じて不具合の早期発見に努め、大きなトラブルが発生する前に予防的な保全修繕を実施しました。また、実際に不具合が生じた際も迅速な対応を徹底することで、ご利用者様にご不便をおかけすることなく、安心してご利用いただける施設環境の維持に努めてまいりました。

令和7年度においても、エネルギー価格や物価の高騰といった不安要素が引き続き懸念されますが、さいたま市様、さいたま市シルバー人材センター様をはじめとする関係各所と緊密に連携を図り、ご利用者様が安心してご利用いただける駐輪場運営を、誠実かつ着実に継続してまいります。今後も、地域社会に貢献し、住民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:都市局交通政策部自転車まちづくり推進課)

総合評価(A)※A~D

- ・有資格者による「自転車安全点検キャンペーン」を実施し、自転車の安全利用や日常点検の重要性を広く啓発したことが良い取り組みであった。
- ・東大宮駅東口自転車駐車場における階層ごとの利用状況の偏りを是正するために、積極的な誘導案内を実施したことや、ニーズに応じて平置きスペースを設置する等の工夫を施し、地下2階の利用率向上に注力したことが良い取り組みであった。
- ・スタッフを対象とした年間研修計画を策定し、基礎的な各種座学研修および駐輪場での実地研修を行うことで現場スタッフのスキル向上を図った点が優れていた。
- ・場内乗車走行抑止を図るため音声案内機器を新たに導入したことが、安全で快適な駐輪場環境の実現に努められていた。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

- ・引き続き、安心安全な施設の管理・運営に努められたい。
- ・修繕事業者の事情等でやむを得ず修繕が実施できなかったため残額が生じてしまった点については、他の修繕を優先的に実施するなどして柔軟に対応されたい。